

江東区社会福祉協議会 ホームページバナー広告掲載募集要領

6 江東社協総第 37 号
令和 6 年 4 月 23 日

1 掲載位置

社会福祉法人江東区社会福祉協議会ホームページ
トップページ 画面下部 6 枠程度

2 規格

- (1) 左右234ピクセル×天地60ピクセル
- (2) 容量20KBまでの、GIF形式・JPEG形式・PNG形式の静止画像ファイル

3 料金

1 枠 1 か月あたり 5,000 円（消費税込み）

広告料は、広告審査の決定通知後 1 週間以内に、本会指定の口座へお振り込みいただくか、窓口へご持参下さい。

（振込の際の手数料は、広告主負担となります）

4 広告を掲載する優先順位

社会福祉に理解があり、江東区の福祉増進に寄与すると認められる事業所とします。その中でも、江東区社会福祉協議会の会員である事業所を優先いたします。

5 掲載の制限

掲載できる広告は、次のいずれにも該当しないものとします。

- (1) 社協ホームページの内容、公共性及びその品位を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人的宣伝、人事募集、その他これらに類するもの
- (3) 風俗営業等に関するもの
- (4) 個人の名刺広告またはその疑いのあるもの
- (5) 貸金業いわゆるサラリーマン金融等に関するもの
- (6) 不動産広告
- (7) 公の秩序、または善良な風俗に反するもの、また反するおそれのあるもの
- (8) その他、会長が適当でないと認められるもの

6 掲載の申込み及び決定

申込み希望者は、原則として掲載希望開始月の 1 か月前までに本会指定の申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。

申込み内容を本会にて審査し、適当であることを確認の上決定し、ご連絡いたします。なお、申込者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

7 申込み・問合せ先

社会福祉法人 江東区社会福祉協議会 総務課 管理係

〒135-0016 江東区東陽6-2-17 江東区高齢者総合福祉センター2階

Tel 3647-1895 Fax 3647-5833

E-mail kanri@koto-shakyo.or.jp